



いじめのない森町！ いじめのない学校をめざして！！

今年4月より「森町いじめ防止等対策推進条例」が施行されました。これまでも「いじめを絶対にしない」ということについて、繰り返し指導してきましたが、一層、力を入れていじめ防止の取組を推進していきたいと思えます。

児童には、「いじめ予防」の啓発ファイルが配られ、学校長から「自分がされていやなことは、人にしない、言わない」という説話がされました。

また、本校においても「いじめ防止等の基本方針」を見直し、今まで以上に力を入れて取り組んでいくこととしました。



【いじめ予防啓発ファイルのイラスト】

いじめ防止等の基本方針（一部抜粋）

本校の方針

本校では、学校長が提示した学校経営目標のもと、すべての子ども、すべての職員が自尊感情をもち、居場所があり、認め合える学校を目指している。その一つの取組として「いじめ」に対する取組がある。

本校では、以下の5点について取り組んでいく。

- ① 自分がされていやなことは人にしない、言わない の徹底
- ② いじめは絶対に許さないという態度（を育てます）
- ③ いじめの未然防止（に努めます）
- ④ いじめの早期発見・早期解決（に努めます）
- ⑤ 関係機関との連携（を図ります）

同時に、宮園っ子委員会の児童を中心に、「いじめをなくして笑顔あふれる宮園っ子にするための合言葉」の募集も進められています。8月25日には、「児童会・生徒会森町いじめ撲滅サミット」が開催され、町内の各学校がいじめのない学校づくりに向けた取組を発表し合う予定です。

「森町いじめ防止等対策推進条例」には、保護者の皆さんの責務についても明記されており、町や学校はもちろん、家庭を含む地域総掛かりで、いじめのない安心して過ごせる学校づくりを進めたいと思えます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

生き生きと生活・学習しています！！

新年度がスタートして、1 か月半になります。どの学級の児童も新しい環境に慣れ、集中して学習したり、いきいきと活動したりしている様子が見られます。

5月の学校のいろいろな風景を少しだけ紹介します。



No. 1



No. 2



No. 3



No. 4



No. 5



No. 6

No. 1 ～朝の外国語活動【写真は2年生】15分間の学習をDVDを見ながら進めています。

No. 2 ～学校探検【1年生】いろいろな部屋を探検しました。

No. 3 ～音楽鑑賞会 LARGO の皆さんの素敵な演奏や歌声を聴きました。たくさん拍手しました！パチパチ～！！

No. 4 ～家庭科【6年】栄養教諭と一緒に朝食に合う副食について考えました。

No. 5 ～プール清掃【5, 6年生】プールがきれいになりました。

No. 6 ～研究授業【5・1】全職員が国語の要旨をまとめる授業について、研修を深めました。児童も真剣に学習しました。

お願い 児童の表彰について～これまで社会体育等、学校外の活動についても申し出があれば給食時のランチルームで表彰をしていましたが、数が多く児童の食事時間に支障が出るようことがありますので、表彰は教育研究会等が主催する大会や作品展のものだけにさせていただきますと思います。校外の活動については、学校での表彰はしないこととしますので、御了承ください。

5月下旬の予定

23日（火）検尿（忘れずに！）

24日（水）普通日課3時間 11:40 下校

24日～26日自然ふれあい教室（5年生）

25日（木）お話観覧車（2, 3年、にじ）

30日（火）会礼

31日（水）振り返りの日